

# ほけんだより



2021 年 4 月

鎌倉市立山崎小学校

新しい学年が始まって2週間が過ぎました。

スタート時は緊張していたと思いますが、そろそろ慣れてきて、疲れも感じ始める頃だと思います。

また、寒い日と温かい日の差や、朝晩の気温差も大きいので、油断をすると体調を崩しがちです。

新型コロナウイルス感染症の感染予防から、洋服を一枚多めに持って登校するようお願いしていますが、その洋服を使って、上手に体温調節をしましょう。

## ほけんしつ 保健室はどういうところ？

### お子さんと一緒に読んでください

保健室はみなさんが病気やけがをした時、困った時などに利用できる場所です。利用するためにいくつかの「約束ごと」があります。しっかりと確認して気持ちよく利用してくださいね。



保健室はその日に学校で起きたけがや病気の応急処置をおこなうところです。

前の日のけがの手当はできません。また、病院とは違います。

物をもらうところでもありません。

保健室を利用する時は、先に担任の先生に断ってから来ましょう。

急いでいる時には友達でもいいですが、必ず、後で担任の先生に保健室に行ったことを伝えてください。

家に帰ったらおうちの人に『今日、保健室を利用した』ことを伝えてください。

けがや病気のことを家の人に話すことはとても大切です。

具合が悪い時にしばらく保健室でお休みをしても治らない時は早退をすすめます。

体の調子が悪いときには、おうちでゆっくり休むことが大切です。

保健室を利用する時には、自分で、「いつ、どこで、(どうして)、どうなったのか」をしっかりと説明してください。

けがや病気がどのように起きて、今、どんな状態なのかを伝えることは大切なことです。

学校でけがをした後に病院へ行った時には、翌日、必ず担任の先生に連絡をしてください。

何か気になること、心配なことがあればいつでも保健室に来てください。

## けんこうしんだん 健康診断が始まっています

検診の予定は学年の予定表で  
ご確認ください。

学校では毎年4～6月にかけてさまざまな

健康診断をおこなっています。みなさんが保健室に来るときにいつも目的を説明していますが  
みなさんの体の発育状態や健康状態を確認して、充実した学校生活をおくるためにおこなう大切な  
行事です。できるだけお休みせずに健康診断を正しく受けましょう。

次からは検診についての確認事項です。ご協力とご理解をよろしくお願いいたします

☆学校の健康診断は、病気を早期に発見するためにおこなう「スクリーニング検査」です。従って、  
本当に治療が必要かどうかの判断は、受診された病院でしていただくことになります。

(ご理解とご協力をお願いいたします)

☆検診の結果、受診の必要がある場合には「受診のすすめ(視力検査は「視力検査結果のお知らせ」)  
をお渡しします。受診の必要のない場合には通知はお渡ししておりませんのでご了承ください。

☆体のことで何かございましたら遠慮なくご相談ください。

続けてがんばろう



今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症  
の感染予防のとりくみを学校全体で続けていきます。

担任の先生からも学級指導でお話があったと  
思いますが、大事な自分の命や大切な人の命を守る  
ために感染症対策は大切です。

引き続き、自分ができることをしっかりととりく  
んでいきましょう。

### 学校医の先生方を紹介します

健康診断等でお世話になります

- ◎内科・・・ 安保和俊先生(安保小児科医院)  
佐藤 達矢先生(さとうクリニック)
- ◎眼科・・・ 西尾佳晃先生(北鎌倉眼科)
- ◎耳鼻科・・・ 柊 光一先生  
(ひいらぎ耳鼻咽喉科クリニック)
- ◎歯科・・・ 五十嵐史征先生(いがらし歯科医院)  
脇田秀明先生(脇田歯科医院)
- ◎薬剤師・・・ 高橋 智先生(若草薬局)

### 保護者の方へ(お願い)

学校では体調不良時の早退やけがの連絡などに緊急  
連絡先にご連絡をとらせていただきます。保健調査票  
に記入された連絡先には早めに連絡がとれるようご協  
力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症流行の間は、早めのお迎  
えを引き続きお願いしております。ご協力をお願い  
します。

### (保護者の方へ) 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」の手続きについて

学校の管理下でけがをして(寄り道などせず、通常の通学路を通っている時の登下校も含まれます)  
医療機関で治療を受けた場合に、日本スポーツ振興センターから、医療費の給付が受けられる制度です。

鎌倉市では4月始めに配付したお知らせにあった辞退届を提出されない限り加入されます。

☆給付が受けられるのは 初診から治療が終了するまでに医療機関の窓口で支払った総医療費が  
5000円以上(自己負担額が1500円以上)の場合です。

☆給付手続きは学校がいたします。 該当の場合は担任または保健室までお知らせください。

☆そのほかいくつかの決まりがあります。 詳しいことは利用時の説明書でご確認ください。